

都市再生整備計画事業 事後評価シート

JR船橋駅周辺地区

<第3期>

令和6年3月

千葉県 船橋市

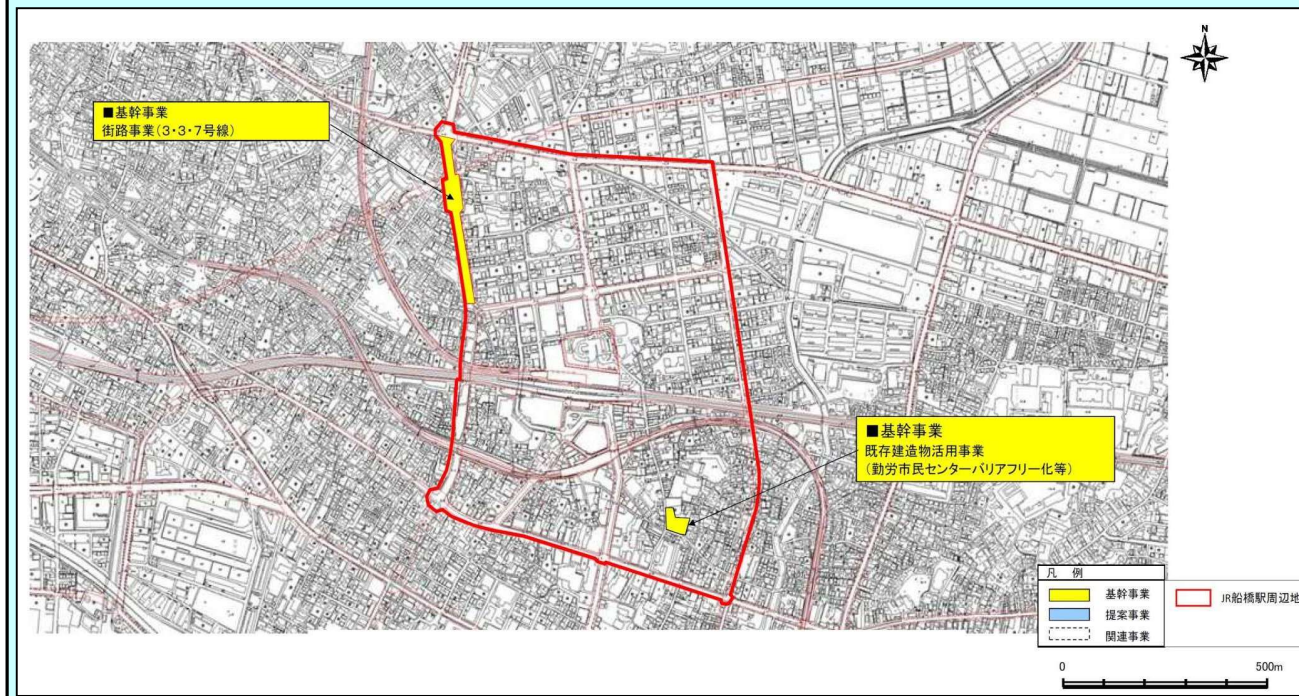
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	千葉県	市町村名	船橋市	地区名	JR船橋駅周辺地区			面積	68ha				
交付期間	平成29年度～令和4年度	事後評価実施時期	令和5年度	交付対象事業費	2,169.5百万円	国費率	0.4						
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名										
	基幹事業		都市計画道路3・3・7号線整備事業、JR船橋駅南口エレベーター延伸事業										
	提案事業		なし										
	当初計画から削除した事業		事業名		削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響					
	基幹事業		JR船橋駅南口エレベーター延伸事業		西武船橋店跡地の利用計画が定まらなかったため、計画期間を1年延長した。その後、期間延長後も計画が定まらなかったため、事業の実施を見送った。			計画期間を1年延長したことにより、指標の目標年度を変更					
	提案事業		なし		-			-					
新たに追加した事業		基幹事業		勤労市民センターバリアフリー化等整備事業			指標3の数値目標を追加						
提案事業		なし		-			-						
交付期間の変更		当初	平成29年～令和3年	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		指標の目標年度を令和3年度から令和4年度に変更							
変更			平成29年～令和4年										
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値		数値		目標	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ 予定時期	
				基準年度	目標年度		モニタリング	評価値	達成度				
	指標1	4駅定期外乗客数	人/日	85,028	H26	87,000	R4	69,396	81,007	×	あり なし	● 第1・2期計画の整備事業により、平成29年度以降は1度目標を達成したが、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症の外出自粛等が影響し、大幅に減少した。その後回復傾向はあるものの、コロナ禍前の水準までは戻らず、目標達成にいたらなかった。令和3年度から令和4年度にかけて増加傾向にあるため、フォローアップ時には目標値の達成は可能であると考えられる。	令和6年9月
	指標2	交通渋滞の緩和	混雑度	1.59	H27	1.14	R4	1.22	1.14	○	あり なし	- 都市計画道路3・3・7号線の交差点改良により、周辺道路ネットワークの機能強化につながり、交通渋滞の緩和につながった。(評価値については、街路事業の完了が令和5年度まで延びたため令和4年度は見込み値「1.16」を算出したが、令和5年度の事後評価実施時の計測で目標値を達成したため、これを確定値とした。)	-
指標3	勤労市民センター内バリアフリー化率	%	40	R3	45	R4	-	46	○	あり なし	- 施設のバリアフリー化率が上がり、利用者の安全性や快適性が向上した。	-	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値		数値		目標	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ 予定時期	
				基準年度	目標年度		モニタリング	評価値	達成度				
	その他の数値指標1												
	その他の数値指標2												
その他の数値指標3													
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 交差点改良による歩道拡幅および右折レーンの整備によって、安全性の向上に寄与した。 勤労市民センター内のバリアフリー化によって、高齢者や障害のある人、ベビーカーを伴う乳幼児同伴の利用者も利用しやすくなった。 												
5)実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等					
	モニタリング	*鉄道会社への聴き取り調査、市統計資料等の確認 *交通量調査の実施		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● *乗客数については、毎年度確認できるものを確認する。 *混雑度については、道路交通センサスを確認する。					
	官民連携による取組			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									
	持続的なまちづくり体制の構築			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									

様式2-2 地区の概要

JR船橋駅周辺地区(千葉県船橋市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値	
大目標:本市の玄関口に相応しいにぎわいと活気にあふれた中心市街地の再構築並びに便利で快適な交流拠点づくり 小目標①:駅へのアクセスを含む都心道路ネットワークの構築 小目標②:誰もが安全かつ快適に利用できる環境整備	4駅定期外乗客数	単位:人/日	85,028 H26	87,000 R4	81,007 R4
	交通渋滞の緩和	単位:混雑度	1.59 H27	1.14 R4	1.14 R5
	勤労市民センター内バリアフリー化率	単位:%	40 R3	45 R4	46 R4



街路事業(3・3・7号線)



既存建築物活用事業(勤労市民センターバリアフリー化等)

まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路3・3・7号線の交差点改良により、南北の交通条件が改善し、交通渋滞の緩和につながった。一方で、未整備区間について、早期に整備を行う必要がある。 勤労市民センターのバリアフリー化率が向上し、利用者の安全性や快適性が向上した。 新型コロナウイルス感染症の影響により定期外乗客数は大幅に減少し、その後回復傾向にある。4駅のコロナ禍前からの定期外乗客数の回復率は全国平均と比較しても上回っているため、今後の来街者数を注視しつつ、引き続きまちの魅力を向上させる施策等が必要となる。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路3・3・7号線の未整備区間について、引き続き整備を推進し、交通の円滑化を図る。 施設の適正な維持・管理を行い、勤労市民センターを利用する高齢者や障害のある人も含めたすべての人が、今後も快適に施設を利用できるよう努める。 JR船橋駅南口の特定街区の整備の促進など、中心市街地としての魅力や質を向上させ、地域の活性化につながるよう支援していく。

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 官民連携による取組みの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)
- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9— 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標	●		指標3(なし)	指標3として「勤労市民センター内バリアフリー化率」を追加	基幹事業追加により、都市再生整備計画を見直し、指標を追加
C. 目標値		●			
D. その他(指標の目標年度)	●		・4駅定期外乗客数(目標年度:R3) ・交通渋滞の緩和(目標年度:R3)	・4駅定期外乗客数(目標年度:R4) ・交通渋滞の緩和(目標年度:R4)	計画期間を1年延長したことによる変更

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無		
			基準年度	基準年度	基準年度	目標年度	モニタリング	数値	評価	あり	なし					
指標1	4駅定期外乗客数	人/日	鉄道各社へ聞き取り調査の実施	82,792	H17	85,028	H26	87,000	R4	モニタリング	R3	69,396	モニタリング	×	●	
										事後評価	確定見込み	●	81,007	事後評価		
指標2	交通渋滞の緩和	混雑度	交通量調査による実測値	1.82	H17	1.59	H27	1.14	R4	モニタリング	H30	1.22	モニタリング	△	-	-
										事後評価	確定見込み	●	1.14	事後評価		
指標3	勤労市民センター内バリアフリー化率	%	千葉県福祉のまちづくり条例の整備項目表(建築物)(第3号様式)に基づき施設内のバリアフリー化の達成状況を確認	-	-	40	R3	45	R4	モニタリング	-	-	モニタリング		-	-
										事後評価	確定見込み	●	46	事後評価		
指標4										モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定見込み			事後評価		
指標5										モニタリング			モニタリング			
										事後評価	×見込み			事後評価		

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	第1・2期計画により平成29年度以降は1度目標を達成したが、新型コロナウイルス感染症の外出自粛等の影響により、令和2年度は大きく減少した。その後回復傾向はあるものの、コロナ禍前の水準には戻らず、目標達成にはいたらなかった。令和3年度(69,396人/日)から令和4年度(81,007人/日)にかけて増加傾向にあるため、フォローアップ時には目標値の達成は可能であると考えられる。	達成見込み「あり」とする理由として、他に以下のことが挙げられる。 ・4駅(JR船橋駅、京成船橋駅、東武船橋駅、東葉東海神駅)のコロナ禍前からの定期外乗客数の回復率(95.4%)は全国平均(87.2%)と比較しても上回っている ・定期外乗客数を含む駅利用者数についても令和3年度(199,586人/日)から令和4年度(218,427人/日)にかけて増加傾向が見られる ・本計画地区の人口は計画期間において増加傾向にあり、将来人口推計においても、本計画地区を含む本町地域の人口は増加傾向が維持されると予測している
指標2	目標値を達成できたため	街路事業の完了が令和5年度まで延びたため、交付期間終了時点(令和4年度)は見込み値「1.16」を算出した。令和5年度の事後評価時に数値を計測したところ目標値を達成することができたため、これを確定値として取り扱う。
指標3	目標値を達成できたため	-

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指 標	データの計測手法と 評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)	従前値 (イ)		数値(ウ)		本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題 等)
			基準 年度	基準 年度				
その他の 数値指標1					モニタリング			
					事後評価	確定 見込み		
その他の 数値指標2					モニタリング			
					事後評価	確定 見込み		
その他の 数値指標3					モニタリング			
					事後評価	確定 見込み		

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

- ・交差点改良による歩道拡幅および右折レーンの整備によって、安全性の向上に寄与した。
- ・勤労市民センター内のバリアフリー化によって、高齢者や障害のある人、ベビーカーを伴う乳幼児同伴の利用者も利用しやすくなった。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
鉄道会社への聞き取り調査や市統計資料等によるモニタリング	予定どおり実施した	【実施頻度】年度1回 【実施時期】9月 【実施結果】現状で数値が計測できる指標について交付期間中の変化を確認することができた。	毎年度の鉄道会社への聞き取り調査や本市統計書等により確認する。
	予定はなかったが実施した ●		
	予定したが実施できなかった (理由)		
交通量調査の実施	予定どおり実施した	【実施頻度】1回 【実施時期】平成30年11月 【実施結果】現状で数値が計測できる指標について交付期間中の変化を確認することができた。	道路交通センサスを確認する。
	予定はなかったが実施した ●		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-② 官民連携による取組の実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
なし	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備事業事後評価庁内検討会(書面開催)	関係各課(都市政策課、道路建設課、商工振興課)	令和5年11月1日～11月14日	都市計画部都市政策課

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標2		指標3					
指標名		交通渋滞の緩和		勤労市民センター内バリアフリー化率					
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	都市計画道路3・3・7号線整備事業	◎	都市計画道路3・3・7号線の交差点改良により、周辺道路ネットワークの機能強化につながり、交通渋滞の緩和につながった。	—	施設のバリアフリー化率が向上し、利用者の安全性や快適性が向上した。				
	勤労市民センターバリアフリー化等整備事業	—		◎					
提案事業									
関連事業									

※指標改善への貢献度

- ◎ : 事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- : 事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △ : 事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	引き続き都市計画道路3・3・7号線の整備を進め、周辺道路ネットワークの整備を図る。	施設の適正な維持・管理を行い、高齢者や障害のある人も含めたすべての利用者が、今後も快適に施設を利用できるよう努める。		
-------	---	--	--	--

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1											
指標名		4駅定期外乗客数											
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類
基幹事業	都市計画道路3・3・7号線整備事業	×	第1・2期計画の整備事業により平成29年度以降は1度目標を達成したが、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の外出自粛等が影響し、大幅に減少した。その後回復傾向はあるものの、コロナ禍前の水準には戻らず、目標達成にはいたらなかった。	Ⅲ									
		勤労市民センターバリアフリー化等整備事業											
提案事業													
関連事業													

※目標未達成への影響度

- ××：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
- ×：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
- △：数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類

- 分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
- 分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	中心市街地として、魅力や質を向上させ、地域の活性化につながるよう支援する。			
------------------	---------------------------------------	--	--	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備事業事後評価庁内検討会(書面開催)	関係各課(都市政策課、道路建設課、商工振興課)	令和5年11月1日～11月14日	都市計画部都市政策課

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
駅周辺を南北方向に縦断する幹線道路整備による都心道路ネットワークの構築やバリアフリー化も含めた安全な歩行空間の確保	都市計画道路3・3・7号線の交差点改良により、交通条件が改善し、交通渋滞の緩和につながった。	都心道路ネットワークを形成する道路の内、未整備区間について、早期整備を図る必要がある。	なし
駅南口に点在している公共公益施設の建替えや更新	勤労市民センターのバリアフリー化率が向上し、利用者の安全性や快適性が向上した。	施設の適正な維持・管理を行い、高齢者や障害のある人も含めたすべての利用者が、今後も快適に施設を利用できるよう努める。	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	各施設の維持	都市再生整備計画で整備された道路や設備について、適切に維持・管理を行い、長寿命化を図る。	道路や設備のグレードアップを伴うメンテナンス事業

B欄 改善策 ・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	都心道路ネットワークの形成	都心道路ネットワークを形成する未整備区間を引き続き整備し、交通の円滑化を図る。	都市計画道路3・3・7号線の整備
	市街地の魅力・質の向上	中心市街地としての魅力や質を向上させ、地域の活性化につながるよう支援する。	JR船橋駅南口特定街区の整備の促進

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

評価委員会の審議において、今後のまちづくり方策について以下の意見があった。
 ・バリアフリーの基本構想の推進を進めてほしい。また、新たに拡充された国の基準に基づき計画を見直していくことも重要である。
 ・計画の前段階から利用者や市民の意見を聞き、計画に反映させていくことを事業評価の一つの軸として考慮していくと良い。
 ・都市計画道路3・4・14号線について、必要最低限の沿道区画整理などのまちづくりの手法により、早期に着手してほしい。
 →今後のまちづくり方策や計画策定のプロセスについて継続的に関係部署と意見を共有していく。また、意見を参考にしながらより良いまちづくりに取り組んでいく。

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

- ・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
- ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無	フォローアップ計画		
			年度	年度	年度	年度	確定	見込み			予定時期	計測方法	その他特記事項
指標1	4駅定期外乗客数	人/日	85,028	H26	87,000	R4	確定 ●	81,007	×	あり ●	令和6年9月	鉄道各社への聞き取り調査の実施	—
指標2	交通渋滞の緩和	混雑度	1.59	H27	1.14	R4	確定 ●	1.14	○	あり —			
指標3	勤労市民センター内バリアフリー化率	%	40	R3	45	R4	確定 ●	46	○	あり —			
指標4							確定			あり			
指標5							見込み			なし			
その他の数値指標1							確定						
その他の数値指標2							見込み						
その他の数値指標3							確定						

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	-	-
	うまく いかなかった点	-	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	-	-
	うまく いかなかった点	-	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	-	-
	うまく いかなかった点	-	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	-	-
	うまく いかなかった点	-	
その他	うまくいった点	勤労市民センターで整備に関する満足度調査を実施し、指標以外で事業に対する効果を確認することができた。	多面的に整備効果を測ることは、事業の評価に 当たり有効である。
	うまく いかなかった点	-	

添付様式6－参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

・今後の都市再生整備計画事業の活用予定
令和6年度より新京成線二和向台駅周辺地区において都市再生整備計画を活用する。

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市ホームページに掲載	令和5年12月21日(木)から 令和6年1月11日(木)まで	令和5年12月21日(木)から 令和6年1月11日(木)まで	担当課への持参、郵送、FAX、電子メール	都市計画部 都市政策課
広報掲載・回覧・個別配布	市ホームページと担当課窓口 で閲覧を周知	令和5年12月21日(木)から 令和6年1月11日(木)まで	令和5年12月21日(木)から 令和6年1月11日(木)まで		
説明会・ワークショップ	—	—	—		
その他	市役所・船橋駅前総合窓口セ ンターにおいて閲覧	令和5年12月21日(木)から 令和6年1月11日(木)まで	令和5年12月21日(木)から 令和6年1月11日(木)まで		

住民の意見	意見無し				
-------	------	--	--	--	--

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	江守 央 日本大学 理工学部交通システム工学科 准教授 寺内 義典 国士舘大学 理工学部理工学科 教授 橋本 美芽 東京都立大学大学院 人間健康科学研究科 准教授	視察及び委員会 ：令和6年2月8日(木)	都市計画部 都市政策課	船橋市都市再生整備計画事業事後評価委員会 設置要綱	独自に設置
その他の委員	伊藤 将美 船橋市商店会連合会 中村 亨 公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター 常務理事				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	方法書に従って、事後評価が適正に実施されたことが確認された。
	成果の評価	成果の評価について、事業としての評価は妥当であったと認められた。なお、以下の意見があった。 ・4駅定期外乗客数について、コロナ禍による社会構造の変化も踏まえて指標自体の見直しを検討することが今後の課題になる。 ・4駅定期外乗客数の達成見込みについて、人口や駅利用者数など多面的に見る必要がある。 ・交通渋滞の緩和について、混雑度による評価は難しいが、地元の利用者からは実感として駅前通りの渋滞が緩和されているという意見があった。 ・勤労市民センター内バリアフリー化率について、計画通りに事業を進められている。なお、県のマニュアルに基づく評価項目のみならず、国のバリアフリー法に基づく基準で見ることや目標値の設定方法については今後の課題である。
	実施過程の評価	意見無し
	効果発現要因の整理	意見無し
	事後評価原案の公表の妥当性	事後評価原案の公表は、妥当であったと確認された。
	その他	県の条例やマニュアルに定められている障害者以外にも障害者の対象を広げ、市としての考えを積極的に組み込んでほしいという意見があった。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	今後のまちづくり方策や計画策定のプロセスについて、以下の意見があった。 ・バリアフリーの基本構想の推進を進めてほしい。また、新たに拡充された国の基準に基づき計画を見直していくことも重要である。 ・計画の前段階から利用者や市民の意見を聞き、計画に反映させていくことを事業評価の一つの軸として考慮していくと良い。 ・都市計画道路3・4・14号線について、必要最低限の沿道区画整理などのまちづくりの手法により、早期に着手してほしい。 →関係部署と意見を共有していく。また、意見を参考にしながらより良いまちづくりに取り組んでいくと答弁した。
	フォローアップ	・4駅定期外乗客数の達成見込みについて、人口や駅利用者数など多面的に見る必要があるという意見があった。 →意見を参考にさせていただく。また、今後の課題として検討していくと答弁した。
	その他	・商店会や地元の大学も含めた様々な主体が連携し、アイデアを集め、PDCAのサイクルにのせてまちづくりを進めてほしいという意見があった。 ・今後の勤労市民センターのバリアフリー化として、トイレの洋式化や、エレベーターにお年寄りや体の不自由な人のための椅子を設置してほしいという意見があった。 →関係部署と意見を共有していくと答弁した。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	意見無し	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。